

令和 4 年度の有明アリーナ管理運営事業

☆今回のモニタリングにおける対象期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

R4									R5		
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
維持管理期間 (統括管理業務・開業準備業務)		運営期間 (統括管理業務・運営業務・維持管理業務)									
広報、追加投資等の開業に向けた業務の実施											
		6月1日より建物維持管理業務の開始									
		8月20日よりメインアリーナ供用開始 (オープニングシリーズを皮切りにスポーツ・各種興行を開催)									
		9月1日よりサブアリーナ・ARIAKE ARENA TRAINING STUDIO供用開始									